

浦添市教育委員会会議録

平成29年度 第5回(定例会)

- 1 日 時 平成29年 8月 4日 (金) 10時00分～11時20分
- 2 場 所 浦添市役所 庁舎7 階 702会議室
- 3 出席委員 教育長 嵩元 盛兼
委員 胡宮 なりえ
委員 池田 博暁
委員 長田 隆子
委員 池間 生子
- 4 説明職員 教育部長:新垣 剛 指導部長:平良 亮 文化部長:山田 勉
教育総務課長:大城 博郎 学校教育課指導監:宮里 晋
学校教育課長:仲間 陽子 文化課長:松川 章
学校給食調理場所長:安和 さゆり
- 5 傍聴人の有無 なし
- 6 会議録署名人 池間生子委員、胡宮なりえ委員
- 7 教育長の報告
- 8 議題
議案第17号 第182回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申し出について(教育総務課)【原案通り承認】
議案第18号 浦添市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について(学校教育課)【原案通り承認】
議案第19号 浦添市立学校県費負担教職員の退職について(学校教育課)【原案通り承認】
- 9 その他

○教育長（嵩元 盛兼）

それでは、ただいまより平成29年度第5回教育委員会定例会を始めます。

会議順に従って進めていきたいと思いますが、まず会議録の承認です。今回は7月7日開催第4回教育委員会定例会の会議録の承認を行います。事前に資料を配付し目を通していただきましたけれども、よろしければ承認いただきたいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。

（承認します）

○教育長（嵩元 盛兼）

承認ありがとうございます。

次に、会議録署名人の指名ですが、今回は池間委員と胡宮委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

次に、私からの報告が2件あります。手元には都市教育長会議の資料をお渡ししてありますけれども、これは先週ありましたので、その件です。それからもう1件はですね、来週、中国泉州への出張がありますので、それについての報告をしておきたいと思います。最初にですね、来週月曜日から中国泉州に行く出張の件の報告ですが、これは姉妹都市を結んでいる泉州市との小中学生交流事業ということで7日から出発をいたします。7日から4泊5日で金曜日までですが、小中学生16名を引率して団長ということで泉州市に行ってきますけれども、その間、万が一何かありましたらというのも何ですが、その時は職務代理で胡宮さんによろしくお願いいたします。

それから月曜日、出発の激励の挨拶も胡宮委員に来ていただきますので、よろしく願いしたいと思います。気になる台風、ぎりぎり何かあまり関係ない感じで、今夕近づくということですので、月曜日までには台風の影響はあまりないと思うんですが、その間に台風でいろいろな被害が出ないように気をつけて緊急体制で臨みたいと思っています。教育委員会の緊急対策本部長がさっき言われましたので、きょうの夕方、防災のほうから市としてのものが緊急に来るか、もしくは教育委員会に行くか、迷走台風ですので、気をつけて臨みたいと思います。一応、先日結団式をやりましたけれども、お母さん方の顔に期待と不安の顔がにじんでいましたので、「ちゃんと連れて帰りますから」ということで握手もして回ったんですが、今回は団長というより、本当にちゃんと連れて帰ることに専念して進めていかないといけないなと気になりましたけれども、子供たちにとってはとても勉強になるので行ってきたいと思います。

来週の交流事業については以上ですが、もう1枚ですね、お手元に28日、先週の金曜日ですが、都市教育長会議ということで、これは年3回予定されているようですが、第1回目ということで宜野湾市に行ってきました。日程の資料を書いておりますけれども、2番目の協議のところですね。議題1の点検評価報告書の議題ということで、これも宜野湾市では点検報告書については議会に提出した後、議員の質疑のやりとりがあるらしくて、結構ハードな作業になって、ここまでやるかというのが気になって、今回、各市はどうしていますかということのすり合わせがありまして、浦添市では教育委員が自己点検をしっかりやっているという形で、特徴がありますということで報告しましたけれども、宜野湾はもうちょっと簡素化していきたいということで、各市の報告を参考にまとめていました。

それから議題2を端折って下の部活指導員の整備ということで、やはり先生方の部活動の指導で負荷が非常に激しいというか、働き方改革の中で先生方については、どういうふうに部活動の指導を整備していま

すかということで、これについても浦添の場合は指導員が勉強会をやっていますけど、まだ先生方が随行しないといけないというのは文科省も認めていないので、やっぱりもう一步踏み込んで先生方の負担が軽くなっていくかというのは、文科省の方針は出していますので、可能であればやっぱり浦添でももう一步進んでですね、先生方の負担がなくなって、子供たちがちゃんと学校で部活動が盛んになるようにですね、その新しいやり方を工夫してできたらなと思いました。

それから議題3のSNSのいじめということで、これはもういろいろな所で起きていますけど、沖縄市でSNSで写真を送って拡散したということで、新聞に大きく報道されていましたが、これは第三者委員会を開いて、正式に沖縄市は報告書を出していましたので、これについては調査委員会に第三者が入っていますので、どんな形で起きたのか。今後どうするのかというのを、ある意味で正式に整理された資料ですので、これはこちらでも参考にしてですね、その中でも出ていましたけれども、これから広がる可能性があつて、ちょっと止めようがないという状況もありますので、インターネットについては1回載せてしまうと、もう戻せないというか、子供の恥ずかしい写真が永久にずっと残るという、そういう意味では、小さなミスでも大きな被害というか、ずっと残る被害という意味では、ちょっといじめの問題というよりも、インターネットの社会にどういうふうに対応していくのかという意味では、これは次回に向けても引き続きちょっと工夫していきたいなということで、これは私も売っている側の立場だったので、その件については会議が終わってからまたコメントしますということでやりましたが、実際に警察署とPTAと先生と浦添でもよく取り組んでいただいているのが、よく聞こえてくるんですけど、キャリア側と売っている側の会社がどういうふうを考えているのか。もしくは専門のインターネットの業者をどういうふうを活用するか。これを入れないと、先生方の努力というのはインターネットは随時進んでいますし、夜中の2時にインターネットに何か出たときにですね、夜中の2時の対応というのは普通できませんので、警察にもう少ししっかりとした仕組みをつくってもらわないと、学校で努力している範疇を越えているなということで、これも引き続き整理をしていきたいなと。特に私個人は、そういう意味では責任を感じて沖縄市の教育長と別個に勉強会をしましょうねと言って、取り組みを進めたいと思っています。

あと3回あるんですけども、実はここに書いてあるように10月27日、今はまだ予定ですけども、次は宮古島市でということでやっていきます。2枚目にですね資料を足していますけれども、これは年間議題提案ということで、各市からどんな問題を議題にしてほしいという議題が出ていましたので、各市が何を問題にしているか、またどういうふうに捉えているか参考になるのでそれを、たくさん出ていまして、その中から今回SNSと部活指導と点検評価という3つでしたけれども、浦添市は今回いろいろあつて議題は出していませんけれども、教育長会議で議題にしてほしい内容があつたら、第2回か第3回にもまた相談して出ていきたいなと思っていますので、教育委員の皆さんからも、これを参考に、これは重点だからもうちょっとやってほしいのがあれば、また改めてお聞きして議題提案をしていきたいと思っています。

あと、感想じゃないですけども、市の教育長ということで、とても熱心な議論をしていましたので、逆に言えば市の教育長がまとまって意見をまとめると、県に対してきちんと影響力のある発言ができるので、その日にはみんなで集まるというより、都市教育長会議をもう一つ県庁とタイアップするときの強力な手本になるなという感じもありますし、実際、そういう意味では各教育長の熱心な議論とか突っ込みもありましたので、これをうまく活用していきたいなというふうに思いました。細かい報告もいっぱいやりたいんです

が、それは会議が終わってからですね、時間があればまた報告をしたいと思います。以上、2点は活動した中で報告をしておきたいと思います。質疑は会議とは別に受けたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

一方的な報告で済みません。続きまして議事に移っていききたいと思いますけれども、今回の議事ですが、まず1番目、議案第17号 第182回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申し出であります。この件について説明をお願いしたいと思います。教育部長お願いします。

○教育部長 （新垣 剛）

おはようございます。では、議案第17号 第182回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申し出について御説明いたします。

お手元の資料1ページをお開きください。提案理由としましては、第182回浦添市議会定例会において議決を経るべき事件の議案を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、浦添市長から教育委員会へ意見が求められているためでございます。2ページ目に浦添市長から教育委員会への意見を求める文書の写しを添付しております。今度の浦添市議会定例会において、教育委員会から意見を申し出る議案は、本補正予算のみでございます。3ページから6ページに補正予算の資料を添付しておりますので、資料を元に内容を御説明いたします。

今回の教育委員会所管の補正につきましては、歳入で1億128万8,000円、歳出で1億273万2,000円の補正減となっております。主な変更理由としましては、平成29年度の単年度事業として予定しておりました仲西中学校防音機能復旧事業が国の予算の都合により、国庫補助金が平成29年度及び平成30年度の2カ年事業に予算配分されたことになったため、本市予算も同じく2カ年事業として補正を行っております。したがって、次年度の予算分につきましては減額補正を行い、債務負担行為としております。その他の補正内容につきましては3ページ及び4ページに記載されている補正理由を御確認ください。以上が議案の説明となります。御質問につきましては、各所管部長より回答をさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 （嵩元 盛兼）

ありがとうございます。ただいまの議案第17号について説明がありましたけれども、この件について質問や御意見ございますでしょうか。長田委員、お願いします。

○教育委員 （長田 隆子）

歳入のほうの教育費寄附金ですけれども、差し支えなければ、どなたからの寄附でしょうかということと、こういう寄附は毎年あるのでしょうか。

○教育部長 （新垣 剛）

●●●●●●●●の●●様より寄附金をいただいております。平成19年度からですね、各年寄附金をいただいて、現在、平成28年度までの総額が3,200万円です。

○教育委員 （長田 隆子）

各年で●●さんから来るわけですか。

○教育部長 （新垣 剛）

そうでございます。

○教育委員（長田 隆子）

例えば、これまでに何か感謝状とか何か、そういうのもあったのですか。

○教育長（嵩元 盛兼）

休憩をお願いします。

再開します。教育部長、お願いします。

○教育部長（新垣 剛）

●●様への感謝状に関しましては、毎回寄附金をいただいた年に教育長名でお礼のほうをさせていただいております。

○教育長（嵩元 盛兼）

よろしいでしょうか。ほかに、その他質問とか意見とか。

○教育委員（胡宮 なりえ）

御本人には御礼状、感謝状が渡っているというお話でしたけれども、その方からの善意を子供たちにどのような形で伝えているのでしょうか。聞かせていただけますか。

○教育部長（新垣 剛）

寄附金につきましては、昨年に続き約300万円の寄附を受ける準備をしておりますが、寄附金の使途については●●様の意向を尊重いたしまして、各小中学校への花の苗や培養土、草刈り機等の消耗品、備品等の購入に充てております。

○教育委員（胡宮 なりえ）

その使途はわかるんですけども、それがどういう方からの善意でこのような形として皆さんに役立ててほしいということがあったんですよということが、きちんと子供たちに伝わっているかということを知りたいんです。やはりそういう善意で、善意を受けた感謝というのを子供たちに持ってほしいので、それはきちんとお名前を出して、子供たちに伝えてほしいなと思ったので質問させていただきました。

○教育部長（新垣 剛）

毎年ですね、寄附をいただいて、各学校で栽培というんですか、育成された花を持って、こういった花ができましたよということで、●●●●●様の方に花の報告もしてですね、こういった成果が上がりましたということで、報告と感謝しております。そういったことで、各種学校の生徒の皆様もそういった意識を持って花のほうをつくっていただいております。

○教育委員（胡宮 なりえ）

わかりました。ありがとうございます。

○教育長（嵩元 盛兼）

休憩をお願いします。

再開します。

教育部長、お願いします。

○教育部長（新垣 剛）

失礼しました。先ほどの答弁で、平成28年度で3,200万円と言いましたが、平成29年度300万円の受け入れを入れまして3,200万円になります。失礼しました。

○教育長（嵩元 盛兼）

ほかに質問とか御意見ございますでしょうか。はい、長田委員、お願いします。

○教育委員（長田 隆子）

今、ちょっと部長から説明がありましたけど、確認をしたいと思います。仲西中学校の防音機能復旧事業ですけれども、今回、事業は国の補助金が2カ年にかけて予算配分されるということから、本市も2カ年事業として補正を行うということで、補正を減にしていると思いますけれども、債務負担行為の補正に関するものですが、資料がついていないものですから、その辺はされていますかということを確認してよろしいですか。債務負担行為。補正は行っていますか。

○教育部長（新垣 剛）

ただいま長田委員からの御質問の補正された額に関しましては、債務負担のほうを実施しております。手続をしております。

○教育委員（長田 隆子）

できたら資料も添付していただきたいと思います。一瞬、やっていないのかとドッキリしました。以上です。

○教育長（嵩元 盛兼）

では、資料の添付もよろしくお願いします。

それでは、その他御意見とか内容でその他の事項は。

○教育委員（長田 隆子）

済みません。似たようなものなんですけれども、文化課のほうの発掘調査、次年度以降に延期したことなどによる補正減。この場合は来年度の新年度予算でまた新たに予算を組んでやるということですよ。

○教育部長（新垣 剛）

区画整理に伴う発掘調査については、主幹課の都市建設部区画整理課が委託で実施している発掘調査でございます。なので、今年度につきましては発掘調査を行う予定としていましたけれども、それでもって調査は今後なしということなので、区画整理課の事務調査の中で、そうであれば次年度、また文化課に調査依頼が来るという形で、また受けてやっているものでございます。なので、区画整理課のほうが次年度の調査が必要であれば行っていくということになります。

○教育委員（長田 隆子）

発掘する可能性というのか、やはりそこはあるんですか、そういうのが。

○教育部長（新垣 剛）

近世、1609年以降に廃藩置県もあつたんですけれども、近世のお墓がまだ残っています。ちょうどあそこは二一ビの山なので、それに穴をくだってお墓をつくっていました。それは近世の文化財として残存しています。今回まだ残っていますので、次年度少しでも近世墓の調査を実施いたします。

○教育長（嵩元 盛兼）

よろしいですか。ほかに質問。

○教育委員（胡宮 なりえ）

文化財整備活用事業についてですけれども、歳出の部分で伊祖グスクの国指定名勝に向けた環境が整った

ためとありますけれども、今後どのようなスケジュールをやって名勝の国指定を受けるんでしょうか、教えてください。

○文化課長（松川 章）

名勝につきましては、名勝のほうはアマミキヨという中山世鑑という17世紀につくられた琉球の正史がありますけど、その中に琉球開闢神、伝承なんですけれども、琉球の島々をこういうふうにつくっていきましったというふうなことが出てきます。その中にアマミキヨという神様がいます。そのアマミキヨに関連する遺跡だったり拝所のほうが一つの名勝としてやっていきたいということで、昨年、つい一昨年から県の文化財課と文化庁が進めまして、その中に伊祖グスクのほうがおもしろそうしの中で、実はうたわれていまして、「伊祖グスク、アマミキヨが建てたるグスク」、要するに伊祖グスクというのは、アマミキヨがつくったグスクですよという、この中で書いています。今回、事務調整は済みしましたので、指定の範囲が、向こうは御存じのように伊祖城跡は県指定の史跡でもありますし、その周囲を浦添伊祖公園として都市建設部が所管しています。これに入っていますので、調整は済みしましたので図面をつくって文化庁に提出と。その中で所管の文化庁と本市の担当職員で事務調整をすると。それを受けて答申につきましてはですね、3月に文化審議会を開催して、早ければ次年度の年明け6月に名勝指定という予定になっております。

○教育委員（胡宮 なりえ）

はい、来年の6月を期待して待っています。ありがとうございます。

○教育長（嵩元 盛兼）

この間てだこ祭で、あそこに火をとりに行った所ですよ。結構、本当に古い豊かな場所が残っていたので、あれをちゃんと整備するということですか。

○文化課長（松川 章）

整備という中で、実は史跡指定の場合は県指定なので、整備については文化庁と調整しましたら、県指定であれば整備は県ですねということでした。名勝の場合は、そういった遺跡を復元するということとはできないんですけれども、教育長も石段に登られたと思うんですが、結構ごつごつで非常に歩きづらい。それに関しては上に木製階段の設置はできますよというような整備であります。あとは説明板とか案内板についてもできますよという、史跡のように単にきつめの指定ではなくて名勝なので、それについては今使っている状態で、ぜひ使ってくださいと。木製の階段のところは文化庁のほうを担当しますよということです。

○教育長（嵩元 盛兼）

休憩します。

再開します。長田委員、お願いします。

○教育委員（長田 隆子）

図書館運営事業です。今回、短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用拡大などに伴い図書館長の保険に関する補正ということなんですけれども、同じように美術館長、公民館長についてはどうなっているんでしょうか。

○文化課長（松川 章）

囑託の館長につきましては、美術館は補正はないと。当初、予算を積算するときに、そのときに見込んで予算措置する場合と、もともとのままで措置する場合があるんです。それで、図書館のほうは補正等を上げ

ますけれども、美術館長につきましては、今回それはないというような話でした。

○教育委員（長田 隆子）

公民館はどうですか。

○文化課長（松川 章）

公民館も同様です。

○教育委員（長田 隆子）

同じで、じゃあ当初予算で当初から見込んで予算を確保していたということで。図書館は従来の予算で上げ率は余り見込まないで。だったら今回は補正ということですね。

○文化課長（松川 章）

詳しくはお伺いしていませんけど、結果、こういう予算で補正を上げるということは、当初の予算が少なかったということになると思います。

○教育委員（長田 隆子）

よろしいです。三者ちゃんと積算されたということですので。

○教育長（嵩元 盛兼）

同じように横もチェックしてもらいたいということだと思いますので、よろしくお願いします。よろしいですか。はい、池田委員、お願いします。

○教育委員（池田 博暁）

いよいよ当山小学校に調査研究が入るということで、大変喜んでます。補正予算の最初の教育事務、総務課事務費ということで、当初予算から結構な金額が組まれているんだけど、これは事務費だけでこれだけかかるということで認識していいんですか。

○教育総務課長（大城 博郎）

今回上げた補正予算はですね、当初、委託料。基礎調査の委託料で300万円程度あったんですけど、それだけだと地権者が何名いるとか、これに費用が幾らぐらいかかるかというもののだけの積算ではあったんですけど、今回これをやるに当たって、これだけではちょっと推計とか、分離新設する場所を絞ってやっていくところを切った場合の推計とかをやる必要があるだろうということで、追加で委託するための費用で、今回の計上をしています。1回目の委託については、もう既に契約はしていますけれども、今回については人口とかを加味して、何箇所かに絞ったときに、こういうふうに切った場合とかの人口推計とかを含む内容の委託を見込んでの予算計上です。

○教育委員（池田 博暁）

一般会計予算書をつけていただいておりますが、その165ページに当山小学校過大規模解消に関する基礎調査委託料という項目があって、そのところに金額が入っていないんですよね。そこの関連かというふうに考えたんですが。

○教育総務課長（大城 博郎）

そうです。基本は、予算書はですね、委託と工事請負費は見せてないんですよ。

○教育委員（池田 博暁）

なるほど。

○教育総務課長（大城 博郎）

わざと。入ってはいるんですけども見せないようにして、この委託料が結局最初の委託料で、今回補正で追加してやるものも委託料として今回上げています。補正でも。

○教育委員（池田 博暁）

ということは、元々伏せてはあるんだけど、その伏せたものに対して今回補正をしていくという形で受けとめていいわけですね。

○教育総務課長（大城 博郎）

そうです。

○教育委員（池田 博暁）

わかりました。補正の4ページの幼稚園管理事業の②老朽化した沢砥幼稚園園舎の耐力度調査及び補修工事に追加実施するという事なんですけれども、これは一般会計予算の175ページにある沢砥小学校校舎改築事業実施設計委託料と関連する工事というふうに受けとめていいですか。一括的にそこはもう工事として、小学校も幼稚園もやっていくんだということで受けとめていいですか。

○教育総務課長（大城 博郎）

予算の科目、確かにおっしゃるように小学校は小学校、幼稚園は幼稚園になっておりますので、今回の補正につきましては耐力度と、大分老朽化していましたので、これについては補修をする必要があるだろうということで今回上げているので、あくまでも今回の補正につきましては、工事につきましては既存の建物の補修ですね。この耐力度については、今後建てかえとか、そういう必要があるかということ調査するために上げてあります。

○教育委員（池田 博暁）

非常にこれもですね、沢砥幼稚園については実施の推進計画段階では平成32年ごろから工事が始まるという計画で進められていると思うんですけども、大分前倒ししてそういう計画が進んでいるかなということで、大変いいことだなというふうには思っております。それと、ちょっと補正から外れていいですか。非常に喜んでいるんですけども、一般会計の183ページの前田幼稚園と公立幼稚園給食導入事業と浦城幼稚園園舎増改築事業、これも結構前倒しで進められているかなというふうに思っているんですけど、補正とは直接的には関係ないけれども、少しそこら辺の前倒ししていった理由があったら説明いただけますか。

○教育総務課長（大城 博郎）

ちょっと休憩できますか。

○教育長（嵩元 盛兼）

休憩します。

再開します。その他意見等ございますでしょうか。はい、池田委員。

○教育委員（池田 博暁）

補正のですね、公立幼稚園給食導入事業が入っているんですけども、結構金額的には大きいかなと思うんですが、ここは何園分の購入予定を立てておられるのか、説明いただけますでしょうか。

○学校給食調理場所長（安和 さゆり）

当初予算のほうで次年度、平成30年度に予定している6園の公立幼稚園の給食の分を予定しておりました。

それに加えてですね、また今3歳児保育の検討をしていることから、それとまた当初予算に含まれていなかった教諭分ですね。預かり保育の先生が早出出勤になって一緒に給食を食べるとか、そういったことが出てきたものですから、その分のほうも付け加えまして、今回合わせて補正をしております。購入するのはですね、消耗品と備品なんですけれども、備品のほうはコンテナとかそういった大型のものもありますので、金額的に480万円程度の補正となっています。

○教育委員（池田 博暁）

ぜひ力を合わせて取り組んでいただきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

○教育委員（胡宮 なりえ）

学校給食調理場管理事業で、浦添共同調理場の調理機器の経年劣化による故障に伴う備品購入とありますけれども、前に異物が入ってしまったために給食を引き上げたときがありましたね。その機械の備品にも充てられているのでしょうか。

○学校給食調理場所長（安和 さゆり）

以前の異物混入があった備品については、既に新しいものに。予備費の充用という形ですね、もう補正を出して購入すると時間が間に合わないものですから、予備費を充用して購入して終わっております。今回は野菜調理器、野菜の根菜とかを主に切る調理器なんですけど、そのほうがもう経年劣化ということで、金額的にはそれよりも小さいものなんですけど、そのほうの購入も考えておりまして補正を出しております。

○教育委員（胡宮 なりえ）

わかりました。前回の件を、済みません忘れていました。ありがとうございました。

○教育委員（長田 隆子）

もう一つ教えていただきたいんですけども、歳入のほうの学校給食調理場の県支出金。補正増になっていますけれども312万円。この充当先というのは、この公立幼稚園給食導入事業ですかね。

○学校給食調理場所長（安和 さゆり）

公立幼稚園給食導入事業は一括交付金を活用してやっておりますので、その歳出が増になりますので、それに伴って歳入の増ということで補正しております。

○教育委員（長田 隆子）

ですよね、わかりました。ありがとうございます。

○教育長（嵩元 盛兼）

ありがとうございます。ほかに質問ございますでしょうか。

○教育委員（長田 隆子）

1件だけいいですか、最後に。済みません。学校教育課の学校教育事務費のほうですけども、時間外勤務手当の補正増なんですけど、ここにたくさん事務事業が載っていますけれども、これは何か教職員評価システムに係る苦情処理とか学校職員の労働安全衛生、3年保育幼稚園給食物資、一括交付金事業の臨時職員賃金等、たくさん業務が出てきたということで増になっているんですけど、これは今年度新たに入ってきた業務が増えたということですか。

○学校教育課長（仲間 陽子）

ただいまの御質問でございますけれども、新たに業務が増えた事業に伴いまして、人員の増はございませ

んでしたので、その分はちょっと超勤のほうで対応したいということで、後半のほうは超勤手当のほうが既に前半でとった分で使っていますので、後半の分を予算で計上させていただいております。以上です。

○教育委員（長田 隆子）

人員増はできなくて、時間外で対応しているということで、職員の皆さんは大変だと思いますけれども、気をつけて頑張ってください。以上です。

○教育長（嵩元 盛兼）

ほかには、よろしいですか。それでは、議案第17号については教育行政事務に関する部分につき了承することを教育委員会の意見として申し出ることといたします。

次の議案に移りたいと思います。議案第18号 浦添市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について。提案理由の説明をお願いします。指導部長、お願いします。

○指導部長（平良 亮）

「議案第18号 浦添市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部改正について」を御説明申し上げます。7ページのほうをお願いいたします。提案理由としまして、平成30年度開通予定の道路の増設に伴い、通学区域の見直しが必要となった。また、区画整理中の土地への家屋建築等で特に負債がないもの及び旧の指定校通学区域と比較し、現状にそぐわないものについて見直しを図り、現況と整合性のとれた指定通学区域へ改めることにより、学校の規制管理に資するためでございます。以上が提案理由でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。なお、詳細につきましては学校教育課長より説明させていただきます。

○学校教育課長（仲間 陽子）

私のほうから御説明申し上げます。今回の改正は、平成30年度開通予定の道路増設に伴う改正でございますが、その他の通学区域も地図で確認したところ、現況と合わない区域等があったことから、あわせて改正を行っております。

12ページをお願いいたします。新旧対照表となっておりますが、少し量が多いいため、わかりにくくなるので別添の資料を作成してございます。そちらの資料のほうで御説明をさせていただきます。

別添で地図がついている資料のほう。クリップどめにされていると思いますので、資料の1枚目の概要をお願いいたします。上の表の1から4が削除。下の表の1から8が変更箇所となっております。削除1の城間1丁目31番2号につきまして、次のページの地図の1枚目となっております。済みません、地図に番号が書かれていませんので附箋のほうに「削除1」とか「変更1」と書かれていますので、その資料のほうをお願いいたします。仲西小学校校区の中に城間地番が入っていたので、仲西小学校校区からこの地番のほう削除となります。その削除に伴いまして「変更1」の城間1丁目が全て浦城小学校となります。なので、変更6の中学校のほうにもこの地番が出てきていたため、城間1丁目31番2号を追加し、城間1丁目全体を仲西中学校区へと変更いたします。

次に、地図のほうの2枚目でございますが、「削除3」と「変更2」でございます。そちらに新道路開通のため宮城小学校校区から内間地番、こちらのほうは東江メガネのほうからバイパスのほうに抜ける道が平成30年度開通予定ということを確認してございますので、そちらに大きい道ができることによって、宮城の地番と内間の地番が混在していた部分の内間を削除して、「変更2」で内間小学校へ変更となります。内間1丁目全体が内間小学校区となります。

次に、「削除2」と「変更3」でございます。次のページです。内間小学校区から宮城6丁目24番33号から36号までを削除とし、「変更3」でその地番を宮城小学校へ変更となり、宮城6丁目全体が宮城小学校区となります。

次の地図になります。「変更4」でございますが、こちらのほうは経塚区画整理地域において、住居表示の未実施、建物は建ったのでございますけれども、そちらにちょっと地番が振られていなかったということがありまして、その住宅が追加となっております。

次の地図でございます。次に「削除4」と「変更の7、8」についてでございますけれども、浦添中学校校区に神森中学校の地番が混在していたことがわかりました。その浦添中学校区から地番を削除して、神森中学校区に変更をしてございます。

次に変更後についてでございますけれども、こちらのほうは前田小学校区の住居表示の未実施の住宅を、新たにつくられたお家でございますけれども、そちらのほうを追加してございます。

最後になりますけれども、こちらの新旧対照表の14ページをお願いいたします。こちらのほうは沢峠小学校区と前田小学校区で区画整理事業におきまして、新たに家屋建築、お家が建てられたことによる新しい地番のほうを追加してございます。今回の改正は、新1年生、来年に1年生になる就学時健診ではがきを送るのにあわせて改正をしてございますので、現在通学している児童生徒については、特に影響はございません。説明のほうは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（嵩元 盛兼）

説明ありがとうございます。長年たまっていたのを見つけて整理していただいたという報告も聞いていますので、子供たちは途中から変わらないのかという心配も聞いたんですが、一応来年度からということで、この辺は子供たちも親も大丈夫という報告を聞いていますけど、これについて意見とか質問とかありますでしょうか。

○学校教育課長（仲間 陽子）

休憩をお願いします。

○教育長（嵩元 盛兼）

休憩します。

再開します。ただいま説明がありましたけれども、質問とか御意見ございますでしょうか。

○教育委員（長田 隆子）

説明の中で、今回は児童生徒に変動はないということがありましたので、タイミング的によかったかなと。1人でもそういう変わってくる生徒がいたら、通学校の変更ということで大きな問題になったかなということでは、今の時点で見つかって大変よかったと思います。ちなみに新1年生はどうか。

○学校教育課長（仲間 陽子）

人口の抽出がこれからですので、実際にこの地番に1年生がいるかどうかは、ちょっと把握はまだになります。10月1日基準で、今後10月1日に住民登録している人を基準に抽出作業を行います。

○教育長（嵩元 盛兼）

よろしいですか。くれぐれも子供たちにしわ寄せがいかないようにお願いしたいと思います。

議案第18号について、ほかに意見はよろしいでしょうか。はい、胡宮委員。

○教育委員（胡宮 なりえ）

長田委員と重なるかもしれませんが、今回、平成30年度開通予定の道路の増設に伴って通学区域の見直しを行ったというんですけれども、それ以外にも現況を確認しながら整合性のとれたものに仕上げていったというのは、とてもいいことだと思います。ありがとうございます。そして今回資料として提出していただいたものなんですけれども、とてもわかりやすく、例えば地図にきちんとマーカーが引かれていて、「削除」と「変更」という説明がされていることで、よく理解ができました。この地図を見ることによって、浦添市のまちの変化というものもわかりましたので、今回は事務局の非常に配慮された資料の提供に感謝申し上げます。ありがとうございます。

○教育長（嵩元 盛兼）

お褒めの言葉をいただきました。ありがとうございます。意見等ほかにごませんでしょうか。

議案第18号について承認してよろしいでしょうか。

（は い）

○教育長（嵩元 盛兼）

ありがとうございます。

それでは議案第18号については原案どおり承認いたします。

次の議案に移ります。議案第19号は人事案件ですので秘密会としたいのですが、よろしいでしょうか。

（は い）

○教育長（嵩元 盛兼）

それでは秘密会として議案第19号について説明をお願いいたします。指導部長、お願いします。

○指導部長（平良 亮）

[REDACTED]

○学校教育課指導監（宮里 晋）

[REDACTED]

○教育長（嵩元 盛兼）

[REDACTED]

○学校教育課指導監（宮里 晋）

○教育長（嵩元 盛兼）

○学校教育課指導監（宮里 晋）

○教育長（嵩元 盛兼）

議案第19号について説明がありましたけれども、意見や質問等ございましたら、よろしくお願いします。
じゃあ、結果につきましては承認ということで進めてよろしいでしょうか。

（は い）

○教育長（嵩元 盛兼）

それでは議案第19号については原案どおり承認いたします。

続きましてその他に移ります。

○教育総務課長（大城 博郎）

済みません、休憩をお願いします。

○教育長（嵩元 盛兼）

休憩します。

再開します。

議事の中でですね、議案第17号について了承の確認がちょっと不明なところがありましたので、改めて議案について了承を確認したいと思います。

議案第17号につきまして、歳入歳出予算のうち教育に関する事務にかかわる部分につき、了承することを教育委員会の意見として申し出ることといたします。よろしいでしょうか。

（は い）

○教育長（嵩元 盛兼）

ありがとうございました。議案第17号も了承されました。

続いてもう1点ですけれども、質疑の中で寄附予算につきまして個人の特定になるような発言がありまし

たけれども、特定されないように議事録からは削除したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(は い)

○教育長 (嵩元 盛兼)

はい、議事録についてはそういう整理をしたいと思います。

続きまして、その他に移りますけれども、その他報告事項ございますでしょうか。

特になければ、本日の平成29年度第5回教育委員会定例会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。

浦添市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により署名する。

浦添市教育委員会

会議録署名人

池間 生子

会議録署名人

胡宮 なりえ